|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 令和　５年　５月　２９日　　９時　２８分　受理 | | 受付順位　　１ |
|  | |  |
| 提出者に対する質疑通告書  　藤枝市議会議長　　山根　一　様  藤枝市議会議員　９番　石　井　通　春 | | |
| 議案番号 | 質　　　　疑　　　　事　　　　項 | |
| 第42号議案  藤枝市の特定の事務を取り扱う郵便局の指定について | マイナンバーカードの電子証明書の発行、更新に係る事務の委託の為、市内7カ所の郵便局を指定するもの。  １：周知されているように、現在マイナンバーカードを巡る事故が相次いでいる（証明書発行サービスで他人の文書が誤交付、マイナ保険証で別人の医療情報が閲覧される、印鑑登録証明書のコンビニ交付で登録抹消した証明書の発行、公金受取口座のひも付き手続きで他人の口座を誤登録、自治体の登録時にマイナポイントを他人に誤登録など）  この時期に、法律上必須とされていない郵便局への委託拡大が行うべきことか。  ２：市の提案理由として、利便性の向上や混雑緩和を挙げているが、これはこれまでの推進理由と同様である。これまで国が言ってきた「十分なセキュリティ対策」という説明が看板倒れになっている状況で、従来の提案理由が国民に通用するのか。 | |